

令和 7 年度

教育に関する事務の点検・評価報告書
(令和 6 年度事業対象)



矢板市教育委員会

目 次

はじめに	1
I 教育委員会の点検・評価の概要	3
1 目的	
2 点検・評価の対象	
3 点検・評価の構成	
4 点検・評価の方法	
5 外部評価委員	
6 議会への報告及び公表	
II 教育委員会事務局の組織・事務分掌	4
III 令和6年度教育委員会定例会・臨時会開催状況	5
IV 施策の点検・評価一覧	10
1 小中学校教育の充実	
1) 幼小の連携	11
2) 特色ある教育の展開	12
3) 教育相談体制の充実	13
4) 教育環境の整備	14
5) 地域と学校の連携・協働の推進	15
2 生涯学習の推進	
1) 生涯学習機会の充実	16
2) 家庭教育・地域の子育て環境の充実	17
3) 芸術・文化の推進	18
3 スポーツを通じた人づくり・まちづくり	
1) 生涯スポーツ推進・環境整備と地域活性化	19
V 評価委員の意見	20
資 料	
矢板市教育行政事務点検評価委員会設置要綱	21

は じ め に

矢板市教育委員会は、やいた創生未来プラン（令和３年度～令和７年度）に示した「多様な教育環境があるまち」、「スポーツを通じた健康づくりを推進するまち」など、本市のよいところ（特性）を見つめ直し、その特性を生かしたまちづくりを推進するため、矢板市教育行政基本方針に基づき、矢板市生涯学習推進計画５期計画等を策定し、教育行政の推進に取り組んでいます。

学校教育の推進では、「子どものよさを伸ばし、ふるさとを愛する心と自ら学ぶ力を育てる教育の実践」を学校教育の指標に掲げ、市内の小中学校と家庭、学校、地域、関係機関が連携しながら、児童生徒の心身共に健全で生きる力を育む教育施策に取り組んでいます。

また、生涯学習の推進では、矢板市がめざす生涯学習による“まち”づくりの理念である「心に彩り 体に潤い 地域の絆で 未来につなぐ人づくり」のもと、市民一人ひとりが生涯各期で学んだ成果を生かした活動を展開し、人と人、組織と組織などをつなぎ広げることによって、個々の生活の質を高め、個性と活気にあふれた“まち（地域社会）”づくりを実現するために、生涯学習館、矢板、泉、片岡公民館、図書館、矢板武記念館などの各施設を拠点に、家庭教育、学校教育、社会教育の推進に向け各種事業に取り組んでいます。

教育委員会が行う各種事業や施策については、矢板市教育行政基本方針に基づき、毎年、内部の評価・点検に加え、教育委員会や議会、区長会、家庭教育、文化、スポーツ、青少年等の団体の代表者や学識経験者等で組織する社会教育委員会、公民館運営審議会、図書館協議会の審議を経て次年度の施策を検討し、見直しや改善を行い、具体的な事業内容を計画し、教育要覧にまとめています。

一方、各種事業や施策の執行については、事業の進捗状況や事業推進にあたっての問題課題を把握、情報の共有を行い、その都度、成果の評価・点検を行いながら、事業執行や事業改善、修正に努めるとともに、重要事項などについては、毎月開催する教育委員会定例会で審議し、各種施策の展開を図り、教育行政の推進に努めています。

本報告書では、教育委員会が令和６年度に実施した各種事業について、学識経験者の視点から点検と評価をいただいた内容をまとめたものです。

この点検と評価を市民の皆様に公表し、ご意見等をお寄せいただき、次年度の事業改善、計画づくりに生かし、より充実した教育行政の推進に努めてまいります。

令和７年８月

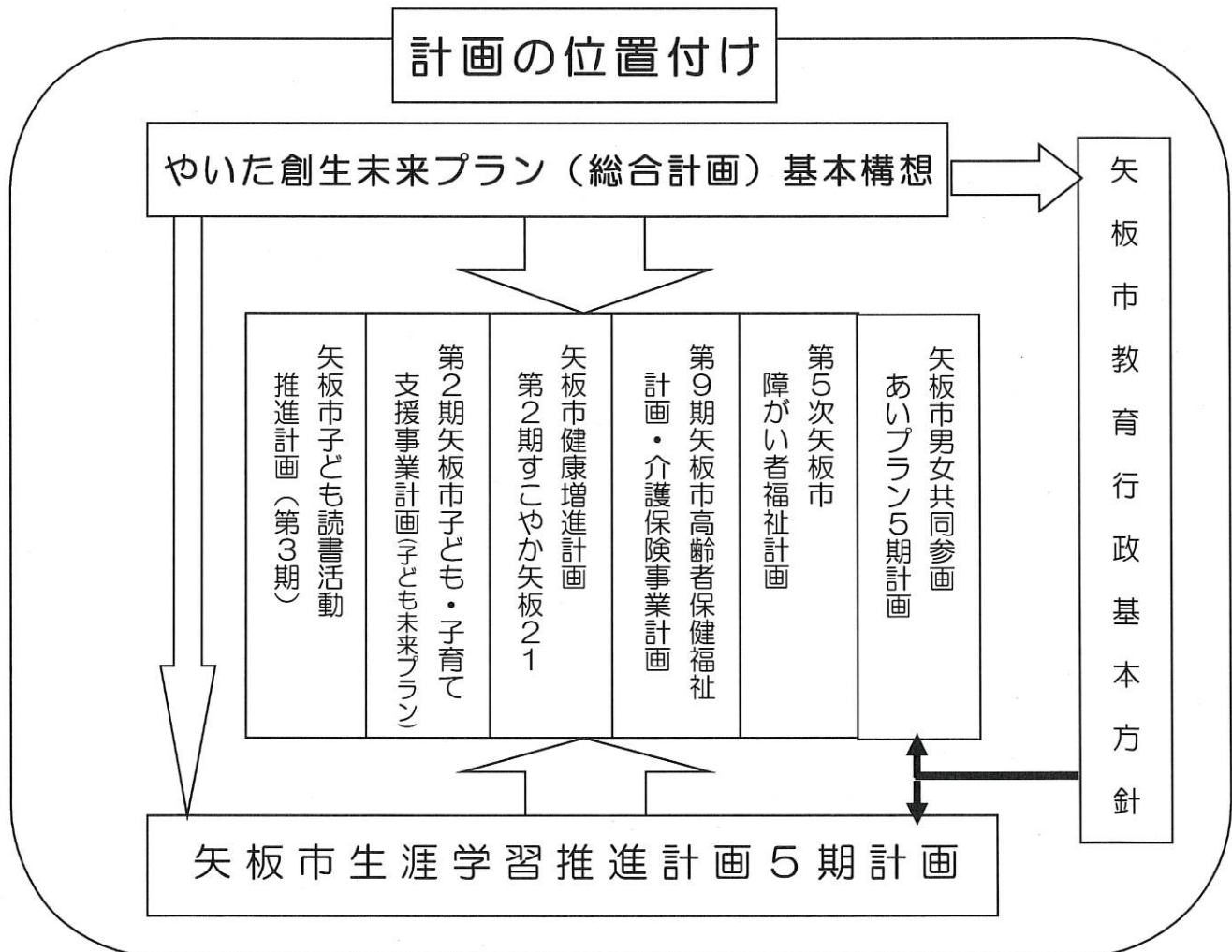
矢板市教育委員会

矢板市教育行政基本方針

- 1 人間尊重の立場に立った豊かな人間性と生きる力を育てる学校教育の充実
- 2 心のふれあいと人と人、組織と組織がつながり合う社会教育の振興
- 3 高原山の自然を背景にしたうるおいのある芸術文化の振興と文化財保護活用の推進
- 4 健康で明るい一人スポーツの推進
- 5 家庭教育力の向上

矢板市教育委員会は、あらゆる機会を通じて学校教育・社会教育・家庭教育相互の連携と調和を図り、生涯にわたって能力や個性を伸ばし、自己教育力向上のために協力し、継続的な計画を策定し、地域住民全体の合意を得て、地域との連携を図りながら、その目的を達成するために、上記の項目を掲げ、本市教育行政の推進を図るものである。

計画の位置付け



I 教育委員会の点検・評価の概要

1 目的

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第26条の規定に基づき、矢板市教育委員会（以下「教育委員会」という。）の権限に属する事務の管理及び執行状況について点検・評価を行い、その結果を公表し、教育行政の適切で効果的な執行等を推進し、合わせて市民に対して矢板市の教育行政の取組について説明責任を図ることを目的としています。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律抜粋（平成27年4月1日施行）

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務（同条第3項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

2 点検・評価の対象

- （1）令和6年度教育委員会活動状況
- （2）矢板市教育行政基本方針に基づき、教育委員会が実施した学校教育の振興、生涯学習・社会教育の振興、芸術文化の振興、文化財の保護活用、スポーツ振興に関する令和6年度の各種施策のうち具体的な事務事業の主なもの。

3 点検・評価の構成

矢板市教育行政基本方針に基づく施策体系の視点ごとに次のとおり構成しています。

- （1）事業の目的／施策の主なものについて目的を掲載
- （2）施策の対象者／施策の対象者を掲載
- （3）本年度の目標／施策の主なものについて目標を掲載
- （4）施策内容／施策の主なものについて実施状況・実施値等を記載
- （5）課題／施策内容に基づき課題を掲載

4 点検・評価の方法

- （1）自己評価／各主管課による自己評価を実施
- （2）委員評価／評価委員から評価と意見の聴取

5 外部評価委員（学識経験者）

「矢板市教育行政点検評価委員会設置要綱」に基づき、学校教育、社会教育等教育行政に識見を有する評価委員を教育委員会が委嘱します。

＜評価委員＞

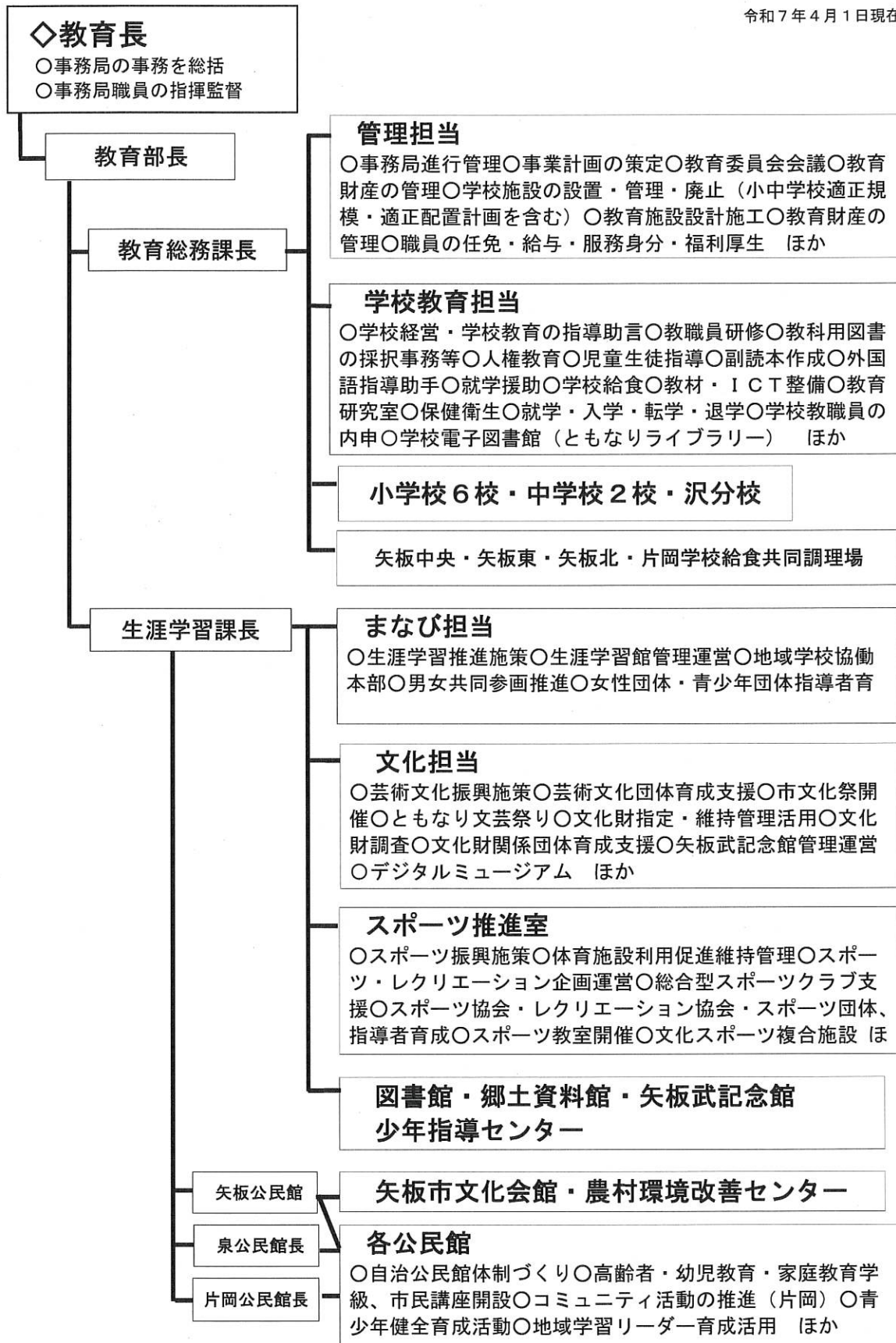
No.	評 価 委 員	職 名
1	小川 安彦	学識経験者（元東小学校長）
2	石崎 五百子	学識経験者（元市役所職員）
3	岡本 美智子	学識経験者（栃木県青少年健全育成指導員）

6 議会への報告及び公表

矢板市議会に報告書を提出するとともに、矢板市公式ホームページに掲載し公表します。

Ⅱ 教育委員会事務局の組織・事務分掌

令和7年4月1日現在



Ⅲ 令和6年度教育委員会定例会・臨時会開催状況

日時・会場	内 容	備 考
定例会 4月15日（月） 午後4時30分 生涯学習館 2階研修室1	報告事項 (1) 第394回矢板市議会定例会について (2) 令和6年度地域クラブ活動実証事業について (3) 令和6年度事業の後援・共催について (4) 矢板市指定文化財の解除について 議事 (4) 学区外学校就学許可願について (5) 区域外就学承諾願について (6) 矢板の教育基本理念、教育行政基本方針、人権教育基本方針について	委員 4 部長兼課長 1 教育監 1 課長 1 課長補佐 1 主幹 1 管理主事 1 指導主事 2 社教主事 1
定例会 5月13日（月） 午後3時 生涯学習館 2階研修室1	報告事項 (1) 不登校児童生徒の推移について (2) 矢板市子ども読書活動推進計画第三期計画期間の延長について (3) 事業の後援について 議事 (2) 学区外学校就学許可願について (3) 区域外就学承諾願について (4) 矢板市教育委員会教育長の辞職に対し同意を求めることについて	委員 5 部長兼課長 1 教育監 1 課長 1 課長補佐 1 主幹 1 管理主事 1 社教主事 1
定例会 6月17日（月） 午後3時 生涯学習館 2階研修室1	報告事項 (1) 令和5年度要保護準要保護児童生徒援助費実績について (2) 令和6年度矢板市特色ある学校づくり推進事業について (3) 学校における働き方改革（ネクスト・ステップ）について (4) 令和6年度進路状況調査の結果について (5) 中学生放課後学習塾開講について (6) 社会教育委員等の委嘱について (7) 図書館協議会委員の委嘱について (8) 事業の後援について 議事 (1) 学区外学校就学許可願について (2) 区域外就学承諾願について (3) 小規模特認校入学（転入学）申請について	委員 4 部長兼課長 1 教育監 1 課長 1 課長補佐 1 主幹 1 管理主事 1 指導主事 2 社教主事 1

Ⅲ 令和6年度教育委員会定例会・臨時会開催状況

日時・会場	内 容	備 考
定例会 7月22日（月） 午後3時 生涯学習館 2階研修室1	報告事項 (1) 第396回矢板市議会定例会議について (2) 令和6年度24歳のつどいの開催について (3) 事業の後援について 議事 (1) 令和7年度使用中学校教科用図書及び小中学校特別支援学級用教科用図書の採択について (2) 学区外学校就学許可願について (3) 区域外就学承諾願について	委員 4 部長兼課長 1 教育監 1 課長 1 課長補佐 1 主幹 1 管理主事 1 指導主事 1 社教主事 1
定例会 8月5日（月） 午後3時 生涯学習館 2階研修室1	報告事項 (1) 令和6年度全国学力・学習状況調査及びとちぎっ子学習状況調査の結果について (2) 事業の後援について 議事 (1) 学区外学校就学許可願について (2) 区域外就学承諾願について	委員 4 部長兼課長 1 教育監 1 課長 1 課長補佐 1 主幹 1 指導主事 1 社教主事 1
定例会 9月24日（火） 午後3時 生涯学習館 2階研修室1	報告事項 (1) 令和6年度矢板市教育行政事務点検・評価について (2) 令和6年度矢板市家庭学習ノートコンテストについて (3) 令和7年矢板市二十歳（はたち）のつどいの開催について (4) 矢板市文化財保存活用地域計画策定に係るアンケート調査の実施について (5) 矢板市スポーツ都市宣言について (4) 事業の後援について 議事 (1) 学区外学校就学許可願について (2) 区域外就学承諾願について (3) 教職員人事異動（案）について	委員 4 部長兼課長 1 教育監 1 課長 1 課長補佐 1 主幹 1 管理主事 1 指導主事 1 社教主事 1

Ⅲ 令和6年度教育委員会定例会・臨時会開催状況

日時・会場	内 容	備 考
定例会 10月21日(月) 午後3時 生涯学習館 2階研修室2	報告事項 (1) 第398回矢板市議会定例会議について (2) 矢板市文化会館条例等の廃止について (3) 第2回新春矢板たかはらマラソン大会の開催について (4) 事業の後援について 議事 (1) 学区外学校就学許可願について (2) 区域外就学承諾願について	委員 4 部長兼課長 1 課長 1 課長補佐 1 主幹 1 管理主事 1 指導主事 2 社教主事 1
定例会 11月11日(月) 午後3時 生涯学習館 2階研修室1	報告事項 (1) 重点事務事業について (2) 矢板市スポーツフェスティバルの開催結果について (3) 矢板市文化スポーツ複合施設の上半期の実績について 議事 (1) 総合教育会議について (2) 学区外学校就学許可願について (3) 区域外就学承諾願について	委員 5 部長兼課長 1 課長 1 課長補佐 1 主幹 1 指導主事 2 社教主事 1
定例会 12月16日(月) 午後3時 生涯学習館 2階研修室1	報告事項 (1) 第399回矢板市議会定例会議について (2) 家庭学習ノートコンテストの結果について (3) 令和6年度矢板市生涯学習フェスティバルの開催結果について 議事 (1) 学区外学校就学許可願について (2) 区域外就学承諾願について	委員 5 部長兼課長 1 教育監 1 課長 1 課長補佐 1 主幹 1 管理主事 1 指導主事 2 社教主事 1

Ⅲ 令和6年度教育委員会定例会・臨時会開催状況

日時・会場	内 容	備 考
定例会 1月20日（月） 午後3時 生涯学習館 2階研修室1	報告事項 (1) 令和6年度定例監査の結果について (2) 事業後援について 議事 (1) 学区外学校就学許可願について (2) 区域外就学承諾願について	委員 4 部長兼課長 1 課長 1 課長補佐 1 主幹 1 管理主事 1 指導主事 1 社教主事 1
定例会 2月10日（月） 午後3時 生涯学習館 2階研修室1	報告事項 (1) 矢板市立小中学校管理規則の一部改正について (2) 矢板っ子輝き大賞について 議事 (1) 令和7年度当初予算に係る教育委員会新規事業について (2) 学区外学校就学許可願について (3) 区域外就学承諾願について	委員 5 部長兼課長 1 課長 1 課長補佐 1 主幹 1 管理主事 1 指導主事 1 社教主事 1
定例会 3月17日（月） 午後3時 生涯学習館 2階研修室2	報告事項 (1) 矢板市内小学生進学先について (2) 矢板市教育支援委員会の結果について (3) 学校医等について (4) 事業の後援について (5) 矢板市適応指導教室の名称及び設置要領の一部改正について 議 事 (1) 準教科書の使用承認について (2) 学区外学校就学許可願について (3) 区域外就学承諾願について (4) 矢板市教育委員会職員に対する懲戒処分の基準に関する指針の制定について (5) 矢板市教育委員会職員の懲戒処分等に関する公表基準の制定について (6) 矢板市教育委員会特定事業主行動計画（第4期）の改定について	委員 5 部長兼課長 1 課長 1 課長補佐 1 主幹 1 管理主事 1 指導主事 2 社教主事 1

Ⅲ 令和6年度教育委員会定例会・臨時会開催状況

日時・会場	内 容	備 考
臨時会 7月1日（月） 午後4時 生涯学習館 2階研修室1	議事 (1) 旧矢板市立川崎小学校の利活用について	委員 4 部長兼課長 1 教育監 1 課長 1 課長補佐 1
臨時会 8月20日（火） 午後3時 生涯学習館 2階研修室1	議事 (1) 教職員人事について	委員 4 部長兼課長 1 教育監 1 課長補佐 1 主幹 1
臨時会 8月26日（月） 午後4時30分 生涯学習館 1階会議室	議事 (1) 教職員人事について	委員 4 部長兼課長 1 教育監 1 課長補佐 1 主幹 1
臨時会 3月3日（月） 午後6時 生涯学習館 教育長室	議事 (1) 令和7年度教職員人事異動（案）について (2) 令和7年度矢板市教育委員会事務局職員人事異動（案）について	委員 5 部長兼課長 1 課長補佐 1

Ⅳ 施策の点検評価一覧（令和6年度評価）

基本目標		基本施策		評価	
				自己	委員
1	小中学校教育の充実	1	幼保小の連携	A	A
		2	特色ある教育の展開	B	A
		3	教育相談体制の充実	B	A
		4	教育環境の整備	A	A
		5	地域と学校の連携・協働の推進	A	A
2	生涯学習の推進	1	生涯学習機会の充実	A	A
		2	家庭教育・地域の子育て環境の充実	A	A
		3	芸術・文化の推進	A	A
3	スポーツを通じた 人づくり・まちづくり	1	生涯スポーツ推進・環境整備と 地域活性化	B	A

※評価ランク A（十分な成果である）、B（概ね良好）、C（改善等を検討）、D（改善が必要）

施策評価シート（令和6年度事業）

施策番号	1-1	施策名	幼保小の連携	主管課	教育総務課
施策の目的	小1プロブレム解消のため、就学前の幼稚園、保育園（保育所）での教育から小学校教育へなめらかで確実な接続を行う。また、児童一人一人へのきめ細やかな指導が図れるよう幼稚園、保育園（保育所）と小学校間の連携を強化する。				
施策の対象者	未就学児、小学生、幼稚園教諭、保育園保育士、小学校教諭等				
本年度の目標	- 各園を訪問して適切な教育支援を行い、情報交換会では情報の提供、共有を行う。 - 幼保小の先生による共同研修会を実施し、よりよい指導方法を習得に努める。 - 年長児小集団教室（子ども課）に参加し、子のよさや特性、困り感に寄り添えるよう年長児・保護者と交流を図る。				
具体的な施策及び主要事業 ※詳細は市政報告書及び決算書を参照。	- 幼保小連携巡回相談（16回）、教育支援訪問（9回）を実施し、全ての幼稚園・保育園（保育所）及び訪問希望小学校を訪問した。支援が必要な児童の保護者及び指導者への支援を円滑に行うことができた。 - 幼保小の教員研修として、アプローチカリキュラムについての情報交換をした。2回目は保育と授業の相互参観後に協議をする機会を設定し、互いの学びの様子を理解することにつながった。年度の後半の教育活動に生かせる内容になった。 - 情報交換会において、うまくいった支援内容等を引き継いだことが役立ち、1年生が落ち着いて学校生活を送る一助となり、保護者の不安軽減にもつながった。				
課題及び改善策	特別な支援が必要な児童について、合理的配慮等について話し合う際に保護者の理解を得る難しさがある。児童発達支援施設や医療機関等と連携していきたい。				

自己評価

評価項目	点数	評価基準	評価に対する説明
手段の妥当性	10	高い : 10点 やや高い : 7点 やや低い : 4点 低い : 1点	幼保小の教員が一緒に研修を3回行い、互いの教育や架け橋期のカリキュラムについて理解を深めた。
費用対効果	10		小学校は医師と通級指導教室担当、幼保はこども課職員とチームとして訪問し、連携を図った。
目標達成度	7		支援が必要な児童の情報共有ができた。うまくいっている支援情報を適切に引継ぎ、活用につなげた。
評価結果	27	A : 22点以上 B : 21～16点 C : 15～10点 D : 9点以下	今後の方向性
ランク※	A		拡大、 現状維持 、一部修正、縮小、廃止

委員の評価

評価項目	点数	評価基準
手段の妥当性	9	高い : 10点、やや高い : 7点、やや低い : 4点、低い : 1点
費用対効果	10	
目標達成度	8	
評価結果	27	A : 22点以上、B : 21～16点、C : 15～10点、D : 9点以下
ランク※	A	

※評価ランク A（十分な成果である）、B（概ね良好）、C（改善等を検討）、D（改善が必要）

施策評価シート（令和6年度事業）

施策番号	1-2	施策名	特色ある教育の展開	主管課	教育総務課
施策の目的	・ICT教育の推進：ICTを活用した学びを通じて、学力を向上させるとともに、デジタル社会に適応するための基礎的なスキルを身に付けさせる。 ・学校における読書活動の推進：児童生徒の興味・関心に応じて、自発的・主体的に読書や調べ学習が行える読書環境を整備し、読書を通して得られる「読解力」「想像力」「思考力」など、様々な能力の向上を図る。 ・学習講座等の支援：学校以外において、学習教室やイベントを開催し、学ぶ楽しさを感じることにより、個に応じた学力の向上を図る。				
施策の対象者	市内小中学校児童生徒				
本年度の目標	・ICT環境を改善し、AIを活用した個別最適化された学びを実現するための授業改善に取り組む。 ・学校電子図書館の図書を整備を図り、読書量の向上を図る。 ・中学3年生を対象とした放課後学習塾を開講し、自主学習の補助や受験対策を講じる。				
具体的な施策及び主要事業 ※詳細は市政報告書及び決算書を参照。	・例年実施しているGIGAスクールリーダー研修会等の事業では、AIの活用研修や大学教授を招き、研究授業を含めた授業研究会を開催した。また、ネットワーク環境の整備を行い、通信環境の改善を行った。 ・学校電子図書館の書籍数を増やし、読書量の向上を図った。 ・民間の塾講師による放課後学習塾を各中学校で開講し、数学・英語の2教科を対象に、宿題や自主学習の補助及び受験に向けての対策を講じた。				
課題及び改善策	・AIの活用については、AIドリルを導入しているところであるが、児童生徒の個別レベルに対応した活用が難しい状況にあるので、教員がAIを活用できるようサポートを行っていく。また、学年によっては紙のドリルも併用するなど、ハイブリットな活用も検討する。				

自己評価

評価項目	点数	評価基準	評価に対する説明
手段の妥当性	7	高い：10点	教育委員会として、様々な事業に取り組んでいるが、やはり学校における直接的な対策によって学力向上は図られるべきと考える。
費用対効果	7	やや高い：7点 やや低い：4点	学校電子図書館の蔵書数が増え、一人当たりの貸出数も増えており、児童生徒に電子書籍が定着してきた。
目標達成度	4	低い：1点	中学生放課後学習塾の対象を3年生としていたが、募集人数に制限があり、生徒の学習習慣の定着に結びつきづらかった。
評価結果	18	A：22点以上 B：21～16点	今後の方向性
ランク※	B	C：15～10点 D：9点以下	拡大 、現状維持、一部修正、縮小、廃止

委員の評価

評価項目	点数	評価基準
手段の妥当性	9	高い：10点、やや高い：7点、やや低い：4点、低い：1点
費用対効果	7	
目標達成度	7	
評価結果	23	A：22点以上、B：21～16点、C：15～10点、D：9点以下
ランク※	A	

※評価ランク A（十分な成果である）、B（概ね良好）、C（改善等を検討）、D（改善が必要）

施策評価シート（令和6年度事業）

施策番号	1-3	施策名	教育相談体制の充実	主管課	教育総務課
施策の目的	いじめや不登校の増加は全国の小中学校で大きな問題となっており、本市においても同様である。いじめ・不登校の対策として、まずは未然防止が重要であり、同時に早期発見と適切な対応を進めていく。不登校については、教育相談や適応指導教室との連携を図り、多様な学びの場を提供していく。				
施策の対象者	矢板市立小中学校の児童生徒				
本年度の目標	・適応指導教室（チャレンジハウス）、中学校内教育支援センターでの教育相談の充実（保護者・児童生徒） ・教育総務課に所属するスクールソーシャルワーカー（SSW）により、小中学校とスクールカウンセラー（SC）、子ども課と連携する。				
具体的な施策及び主要事業	①適応指導教室とSSWとSCとの連携 ・令和6年度適応指導教室（チャレンジハウス）通室生 中13名、小18名 矢板市内小中学校在籍26名、塩谷町4名、さくら市1名 ・市所属SSW 1名配置 ・県所属SSW 1名配置 ・県採用SC2名 279時間/年間の相談業務を行う ②教育総務課、子ども課、児童相談所、SSWとの連携 ③矢板中学校内に校内教育支援センターを設置し、指導員を1名配置				
※詳細は市政報告書及び決算書を参照。					
課題及び改善策	中学校に校内教育支援センターを設置したことで、中学生が学校での居場所づくりができたが、小学校の不登校児童数はなお多く、適応指導教室以外で、様々な支援の必要性がある。				

自己評価

評価項目	点数	評価基準	評価に対する説明
手段の妥当性	7	高い : 10点 やや高い : 7点 やや低い : 4点 低い : 1点	SSWの活躍により、関係機関との連携をすすめることができた。
費用対効果	7		さくら市、塩谷町との広域での運営により各市町の負担を軽減できている。
目標達成度	7		不登校の児童生徒の居場所づくりとして、適応指導教室や校内教育支援センターを運営し、保護者や児童生徒、担任等との関係を作ることができた。
評価結果	21	A : 22点以上 B : 21~16点 C : 15~10点 D : 9点以下	今後の方向性
ランク※	B		拡大 、現状維持、一部修正、縮小、廃止

委員の評価

評価項目	点数	評価基準
手段の妥当性	9	高い : 10点、やや高い : 7点、やや低い : 4点、低い : 1点
費用対効果	9	
目標達成度	9	
評価結果	27	A : 22点以上、B : 21~16点、C : 15~10点、D : 9点以下
ランク※	A	

※評価ランク A（十分な成果である）、B（概ね良好）、C（改善等を検討）、D（改善が必要）

施策評価シート（令和6年度事業）

施策番号	1-4	施策名	教育環境の整備	主管課	教育総務課
施策の目的	児童生徒の安全で快適な教育環境を確保するための、施設配置及び整備				
施策の対象者	市立小中学校児童生徒及び保護者				
本年度の目標	・矢板中学校体育館の長寿命化及び東小学校の改築 ・小中学校適正規模・適正配置計画（第2期）の着実な推進				
具体的な施策及び主要事業 ※詳細は市政報告書及び決算書を参照。	・矢板中学校体育館長寿命化改修工事の完了 ・東小学校施設整備実施設計の一部完了 ・小中学校適正規模・適正配置計画（第2期）に基づく保護者説明会の開催 令和6年7月7日（日）に開催（出席者 20 世帯／51 世帯）				
課題及び改善策	・施設整備に多額の費用が生じるため、財源確保が課題である。 ・小中学校適正規模・適正配置に基づく取組は概ね予定どおりである。				

自己評価

評価項目	点数	評価基準	評価に対する説明
手段の妥当性	10	高い : 10 点 やや高い : 7 点 やや低い : 4 点 低い : 1 点	・施設の老朽度に応じた整備手法を採用しており、手段の妥当性は高い。 ・保護者説明会で直接説明し Q & A を配布するなど周知が図られており、手段としての妥当性は高い。
費用対効果	7		・施設の現状に応じた適切な整備手法と、国交付金の採択による財源確保が図られており、費用対効果の向上に努めた。
目標達成度	10		・工事が予定どおり完了し、交付金の採択も得られたため、目標は計画どおり達成した。 ・保護者の理解が図られており、目標は達成した。
評価結果	27	A : 22 点以上 B : 21～16 点 C : 15～10 点 D : 9 点以下	今後の方向性
ランク※	A		拡大 、現状維持、一部修正、縮小、廃止

委員の評価

評価項目	点数	評価基準
手段の妥当性	10	高い : 10 点、やや高い : 7 点、やや低い : 4 点、低い : 1 点
費用対効果	7	
目標達成度	10	
評価結果	27	A : 22 点以上、B : 21～16 点、C : 15～10 点、D : 9 点以下
ランク※	A	

※評価ランク A（十分な成果である）、B（概ね良好）、C（改善等を検討）、D（改善が必要）

施策評価シート（令和6年度事業）

施策番号	1-5	施策名	地域と学校の連携・協働の推進	主管課	生涯学習課
施策の目的	矢板市地域学校協働本部を置き、統括コーディネーターを活用して地域住民が学校と連携・協働する仕組づくりを促進し、地域住民の生涯学習・自己実現に資するとともに、活動を通して地域の繋がり・絆を強化し、地域活性化を図る。				
施策の対象者	市立小中学校児童・生徒及び教員、地域住民、関係機関・団体等				
本年度の目標	・「ゆるやかにつながりを結びなおそう」という方針のもと、よく話し合い「課題」や「目標」を共有する。 ・より多くの方が無理なく、楽しく取り組める活動の場・交流の場づくりを目指す				
具体的な施策及び主要事業	社会の変化に伴う学校・家庭・地域の課題及びそれぞれが持つ本来の役割について協議し、矢板市の地域学校の協働活動のあり方、方向性を「ゆるやかにつながりを結びなおす」こととし、各学校運営協議会において、学校運営の課題や目標を共有し、地域と学校のより良い在り方について熟議することを支援した。 ※詳細は市政報告書及び決算書を参照。 ・矢板市地域学校協働活動本部員会議の開催 - 第1回（R6.6.28） 各小中学校の進捗・地域の実情、地域活動の周知方法について - 第2回（R6.11.1） 学校・地域での取組について共有、周知。 - 第3回（R7.1.31） 各学校の取組・進捗状況と成果、課題を共有。				
課題及び改善策	本事業をより推進するためには、地域と学校を結ぶコーディネーターを設置することが望まれるとの声が第3回の会議であがった。学校ごとに1～3人程度設置し、そのための人材の発掘と育成、報償費等の確保が必要である。				

自己評価

評価項目	点数	評価基準	評価に対する説明
手段の妥当性	10	高い : 10点	矢板市地域学校協働活動本部員会議において地域活動団体、地域連携教員とそれぞれの立場からグループワークで意見を出し合い、学校や地域への周知を図った。
費用対効果	7	やや高い : 7点	
目標達成度	10	やや低い : 4点	
		低い : 1点	各学校において地域性を活かしながら、学校運営協議会の意義や運用について前向きに取り組んでいただいた。
			学校運営協議会における「熟議」がなされ、更には実際に地域との協働活動まで進んだ学校があった。
評価結果	27	A : 22点以上 B : 21～16点	今後の方向性
ランク※	A	C : 15～10点 D : 9点以下	拡大、現状維持、一部修正、縮小、廃止

委員の評価

評価項目	点数	評価基準
手段の妥当性	10	高い : 10点、やや高い : 7点、やや低い : 4点、低い : 1点
費用対効果	7	
目標達成度	10	
評価結果	27	A : 22点以上、B : 21～16点、C : 15～10点、D : 9点以下
ランク※	A	

※評価ランク A（十分な成果である）、B（概ね良好）、C（改善等を検討）、D（改善が必要）

施策評価シート（令和6年度事業）

施策番号	2-1	施策名	生涯学習機会の充実	主管課	生涯学習課
施策の目的	生きがいに満ちた豊かな人生を送るため、生涯にわたり自由に学び、学習の成果が地域社会で生かされ、市民一人一人が主体的に考え、行動し、互いに助けあえる「生涯学習社会」の実現を目指すため、生涯学習機会の充実を図る。				
施策の対象者	市民				
本年度の目標	若者を中心とした実行委員会を組織し、「生涯学習フェスティバル」を開催することを通して、多世代交流の促進を図る。これまで地域活動の中心として活動いただいている世代に加え、中高生が企画や運営、ボランティアに主体的に参画し、気づき、考え、つながる機会を創出する。				
具体的な施策 及び主要事業	「矢板市生涯学習フェスティバル」の開催 ・大学生を実行委員長に、若者が活躍できる実行委員会を組織。 ・4回の実行委員会を中心に、若者が企画、運営するプロセスを学びの機会に。 ・会場準備、当日の運営に中高生が主体的に参加。（のべ140名） ・当日は、体験ブース、発表ブースに多世代の運営者と参加者（1300人） ・学校での探究学習を市民向けに発表する場を提供し、多世代での交流が生まれた。 ・世代を超えて、ドラムをたたくことで多世代がつながる機会を創出できた。 ・周知にInstagramを活用し、有効な方法の一つとなった。				
※詳細は市政報告書及び決算書を参照。					
課題 及び改善策	若者がより主体的に活躍できる機会を増やすとともに、大人の関心や行動力に働きかけることができるような企画を検討する。				

自己評価

評価項目	点数	評価基準	評価に対する説明
手段の妥当性	10	高い : 10点 やや高い : 7点 やや低い : 4点 低い : 1点	初の開催となった「生涯学習フェスティバル」は、若者が主体的に参加し、活躍の場を広げるだけでなく、既存の団体の新たな関わり方も見出すことができた。
費用対効果	10		ドラムサークルなどの普段は体験できないようなことを取り入れた効果は大きかった。市内外の多様な団体、個人の得意なことが集まったことで盛り上がりを見せた。
目標達成度	7		小学生から80代までの男女が同じ体験や発表を通して、互いの存在を確認し、敬意を払う場面が見られた。このノウハウを生かした関連事業を企画したい。
評価結果	27	A : 22点以上 B : 21～16点 C : 15～10点 D : 9点以下	今後の方向性
ランク※	A		拡大 、現状維持、一部修正、縮小、廃止

委員の評価

評価項目	点数	評価基準
手段の妥当性	10	高い : 10点、やや高い : 7点、やや低い : 4点、低い : 1点
費用対効果	10	
目標達成度	8	
評価結果	28	A : 22点以上、B : 21～16点、C : 15～10点、D : 9点以下
ランク※	A	

※評価ランク A（十分な成果である）、B（概ね良好）、C（改善等を検討）、D（改善が必要）

施策評価シート（令和6年度事業）

施 策 番 号	2-2	施策名	家庭教育・地域の子育て環境の充実	主管課	生涯学習課
施 策 の 目 的	家庭・学校・地域・関係機関との連携を図りながら、子育てしやすい環境づくりと家庭教育力の向上を図る。				
施策の対象者	未就学児～小・中学生及び保護者				
本年度の目標	親子で共通の体験を通して学ぶことにより、家庭教育力の向上を図る。地域のボランティアスタッフや地元企業等の協力を得ながら、内容の多様化と充実を図る。				
具体的な施策及び主要事業 ※詳細は市政報告書及び決算書を参照。	①「親子体験教室」の実績 10回/年 368人（前年度比156人の増） ・「親子プログラミング教室」（5回開催） 127人参加 ・NEW!「親子ボール投げ体験教室」（4/27開催） 69人参加 ・NEW!「親子でダンスダンス」（7/23開催） 50人参加 ・「親子で水辺の生きものさがし体験教室」（7/26開催） 43人参加 ・「親子で考え、体験する防災教室」（7/27開催） 27人参加 ・「親子で星空観察教室」（11/23開催） 52人参加 ②各公民館主催「家庭教育学級」の実績 22回/年 延べ422人 ・矢板公民館「ママパパKIDSおたのしみ会」5回 97人 ・泉 公民館「親子でnicoチャレ!」 9回 173人 ・片岡公民館「ちびにこ」 8回 152人				
課 題 及 び 改 善 策	どの体験教室にも一定の参加者があり、大人にとっての学びの場になった一方で、定員を超える希望に応えることができず、抽選での対応としたために、学びの場を提供しきれないものもあった。R7年度からはさらに家庭教育学級の充実を図るため、3公民館共同で企画・実施し、併せて、申込時の負担を軽減するためホームページの申込フォームを利用することにより、より多くの方の参加を促し、家庭教育の充実を図る。				

自己評価

評 価 項 目	点数	評価基準	評価に対する説明
手段の妥当性	10	高い : 10点 やや高い : 7点 やや低い : 4点 低い : 1点	親子で体験することを通して、親世代の学びの場となった。さらに帰宅後にも一緒に学んだことを親子で振り返ることにより、家庭教育力の向上につながった。
費用対効果	10		講師を県の出前講座やボランティアスタッフ、教職員、企業のCSR活動等を活用したことにより内容の多様性を図れた。
目標達成度	10		昨年度よりも内容が多様化し充実した。親子体験教室は想定以上の申し込みがあり、公民館講座と同様、参加者の満足度も高い。
評 価 結 果	30	A : 22点以上 B : 21～16点 C : 15～10点 D : 9点以下	今後の方向性
ランク※	A		拡大 、現状維持、一部修正、縮小、廃止

委員の評価

評 価 項 目	点数	評価基準
手段の妥当性	10	高い : 10点、やや高い : 7点、やや低い : 4点、低い : 1点
費用対効果	10	
目標達成度	9	
評 価 結 果	29	A : 22点以上、B : 21～16点、C : 15～10点、D : 9点以下
ランク※	A	

※評価ランク A（十分な成果である）、B（概ね良好）、C（改善等を検討）、D（改善が必要）

施策評価シート（令和6年度事業）

施策番号	2-3	施策名	芸術・文化の推進	主管課	生涯学習課
施策の目的	市民文化の普及と向上のため関係団体の育成、文化活動の支援を行うとともに学習や発表の機会の充実を図る。また、文化財の保護、活用事業の推進を図るとともに、文化財の適切な保護と活用を図る。				
施策の対象者	一般、団体				
本年度の目標	・日本遺産活用推進協議会と連携し、構成文化財の活用推進 ・矢板市デジタルミュージアムの充実と活用推進				
具体的な施策及び主要事業	・日本遺産活用推進事業／那須野が原開拓日本遺産活用推進協議会（構成市町／矢板市、那須塩原市、大田原市、那須町）と連携し、日本遺産魅力発信推進事業として、「矢板武記念館」、「山縣有朋記念館」等の日本遺産構成文化財やその周辺観光スポット等の魅力を広く知ってもらう機会として「日本遺産那須野が原デジタルスタンプラリー」や「日本遺産那須野が原フォト&カードラリー」を実施するとともに日本遺産「明治貴族が描いた未来～那須野が原開拓浪漫譚」を題材とした演劇の製作。 - 公民館との共催事業（親子・成人向け）による日本遺産バスツアーの開催。（3回 計80人） ・郷土資料館管理運営事業／文化財のデジタル化に加え、ウェブサイトの内容充実とその活用促進として、文化財活用事業や芸術文化事業のPR及びともなり文芸まつり作品募集フォームとして活用。				
※詳細は市政報告書及び決算書を参照。					
課題及び改善策	・日本遺産活用推進事業／協議会との連携事業は行っているが、今後は、本市として関係団体等と連携し、事業展開を行う必要がある。 ・デジタルミュージアム／認知度向上が課題であり、市ホームページへの紐づけや印刷物にQRコードを記載して、デジタルミュージアムへの誘導を行う。				

自己評価

評価項目	点数	評価基準	評価に対する説明
手段の妥当性	10	高い : 10点 やや高い : 7点 やや低い : 4点 低い : 1点	・構成文化財の所在が広域であることから、協議会としての事業実施は妥当と考える。 ・市ホームページへの紐づけ、印刷物からデジタルミュージアムへの誘導を行い、文化情報のPRを実施している。
費用対効果	10		・構成文化財の魅力発信と、周辺施設を周遊することで本市経済に効果をもたらしたものとする。 ・既に導入したものを運用面で十分活用できている。
目標達成度	7		・幅広い年齢層に対して事業を実施することができた。 - デジタルミュージアムの認知度向上が課題と考える。
評価結果	27	A : 22点以上 B : 21～16点 C : 15～10点 D : 9点以下	今後の方向性
ランク※	A		拡大 、現状維持、一部修正、縮小、廃止

委員の評価

評価項目	点数	評価基準
手段の妥当性	10	高い : 10点、やや高い : 7点、やや低い : 4点、低い : 1点
費用対効果	10	
目標達成度	7	
評価結果	27	A : 22点以上、B : 21～16点、C : 15～10点、D : 9点以下
ランク※	A	

※評価ランク A（十分な成果である）、B（概ね良好）、C（改善等を検討）、D（改善が必要）

施策評価シート（令和6年度事業）

施策番号	3-1	施策名	生涯スポーツ推進・環境整備と地域活性化	主管課	生涯学習課
施策の目的	市民一人ひとりがスポーツ・レクリエーションに親しむための場及び選択肢を確保することによって推進を図り、健康の増進、体力の向上が図れる環境を確保するとともに、スポーツによる地方創生を推進するため、スポーツを観光資源と位置づけスポーツ交流人口の拡大を図り、地域経済の活性化を図る。				
施策の対象者	市民全体				
本年度の目標	・スポーツ・レクリエーション活動を行う方への支援 ・中学校部活動のクラブ地域移行推進 ・矢板市文化スポーツ複合施設の維持管理及び利用促進				
具体的な施策及び主要事業 ※詳細は市政報告書及び決算書を参照。	・大会出場等の交付金、団体運営補助金等による財政支援 ・スポーツ推進委員等のスポーツ活動を支える人材支援 ・スポーツ教室等の開催による場及び選択肢の提供 ・中学生の部活動のあり方、地域移行化の実践研究、検討				
課題及び改善策	すべての市民の方、特に女性、障がい者が気軽に生涯スポーツに参画できるよう、誰でも気軽にスポーツに関わることができるイベントを実施する。また、スポーツ施設の提供、スポーツ大会の誘致だけでなく、滞在時間を延ばして市内消費を高めていく。				

自己評価

評価項目	点数	評価基準	評価に対する説明
手段の妥当性	7	高い : 10点 やや高い : 7点 やや低い : 4点 低い : 1点	スポーツ・レクの推進を図るため、団体、個人に必要な支援を実施し、スポーツの場や選択肢を提供できている。
費用対効果	7		適切な費用で効果的に財政支援、場や選択肢の提供をし、部活動の見直し等の新たな課題にも取り組んでいる。
目標達成度	7		コロナが5類に代わったことにより、着実に生涯スポーツ・レクリエーションの推進が図れている。
評価結果	21	A : 22点以上 B : 21~16点 C : 15~10点 D : 9点以下	今後の方向性
ランク※	B		拡大、 現状維持 、一部修正、縮小、廃止

委員の評価

評価項目	点数	評価基準
手段の妥当性	7	高い : 10点、やや高い : 7点、やや低い : 4点、低い : 1点
費用対効果	7	
目標達成度	8	
評価結果	22	A : 22点以上、B : 21~16点、C : 15~10点、D : 9点以下
ランク※	A	

※評価ランク A（十分な成果である）、B（概ね良好）、C（改善等を検討）、D（改善が必要）

V 評価委員の意見

委員 1	すべての施策において、矢板市教育行政基本方針に基づき目標達成のため各担当職員の創意工夫や努力により、多くの成果をあげている様子がうかがえる。 今回点検・評価において、新たに発見できた課題や、継続し充実を図る事業等、内容を十分に精査し、各担当職員一人ひとりが転換思考をもって職務遂行にあたってほしい。
委員 2	各担当から事業の説明を受け、それぞれの事業に対して、市教育行政方針にのっとり、新しい情報やシステムを導入したり、課題の抽出・改善をしたりして、より良いものとなるよう努力を重ねている様子が伺えました。 戦争や大災害が頻発し、不安定な世の中にあっても、元気に生き抜いていける力を育む教育は大切であると思います。今後も市教育行政の進展にご尽力願います。
委員 3	近年の社会情勢にあるように、教育行政の事務は多忙を極め、問題解決にも苦慮する現状があるように思います。 そんな中、矢板市は矢板市教育行政基本方針に基づいた施策・事業を行い、多岐にわたる取組みを積極的に実践できたことは素晴らしいと言って良いのではないのでしょうか。 施策の目的を明確にし、目標を具体化することで、教育行政事務の推進が達成できた実感が沢山あると思います。実践によって発見できた課題の解決に、その熱量をこれからも維持し、対応に当たっていただきたいと思います。 現状を見直し、実際の取組みの中で見つけた気づきなどから、新しい発想を見出し、市民や関わる多くの方の声にも耳を傾けていただき、ここは幸せと感じる矢板市の実現に、教育行政の力を是非発揮してください。更なる深化を期待致します。

矢板市教育行政事務点検評価委員会設置要綱

（設置及び目的）

第1条 矢板市教育委員会（以下「教育委員会」という。）は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第26条第1項に規定する教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況についての点検及び評価（以下「事務の点検評価」という。）を行うにあたり、同条第2項の規定に基づき、教育に関し学識経験を有する者の知見を活用するため、矢板市教育行政事務点検評価委員会（以下「点検評価委員会」という。）を設置する。

（所掌事務）

第2条 点検評価委員会は、次に掲げる事項について、事務の点検評価を行い、その結果を教育委員会に報告する。

- （1） 教育委員会の基本方針に基づき行う主要施策に関すること。
- （2） その他教育委員会が必要と認める事項に関すること。

（組織）

第3条 点検評価委員会は、委員3人以内で組織する。

- 2 委員は、教育に関し学識経験を有する者のうちから、教育委員会が委嘱する。

（任期）

第4条 委員の任期は2年とする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

- 2 委員は、再任することができる。

（委員長）

第5条 点検評価委員会に委員長を置く。

- 2 委員長は、委員の互選により定める。
- 3 委員長は、会務を総括し点検評価委員会を代表する。
- 4 委員長に事故あるときは、委員長があらかじめ指定した委員がその職務を代理する。

（会議）

第6条 点検評価委員会は、委員長が招集し議長となる。

- 2 点検評価委員会は、委員の半数以上が出席しなければ会議を開くことはできない。

3 検討委員会は、必要があると認めるときは、委員以外の者の出席を求め、意見を聴きまたは、必要な資料等の提出を求めることができる。

(事務局)

第7条 点検評価委員会の庶務は、教育委員会事務局教育総務課において処理する。

(補則)

第8条 この要綱に定めるもののほか、点検評価委員会の運営に関し必要な事項は、教育委員会が別に定める。

附 則

この要綱は、公布の日から施行する。

令和7年度 教育に関する事務の点検・評価報告書

発行／令和7年8月

矢板市教育委員会事務局 教育部教育総務課

電話 0287-43-6217 FAX 0287-43-4432

E-mail:kyouiku@city.yaita.tochigi.jp